

10/31
八地申
第10号

線路切換工事により発生した青梅駅ホームでの 目視確認不良箇所の改善を求める申し入れ 提出!

2022年10月15日(土)、中央線快速等グリーン車導入に向けた青梅線青梅駅(1・2番線)ホーム延伸の為の線路切換工事が行われました。今工事では、河辺～日向和田駅間を終日バス代行する大掛かりな工事となりました。

工事そのものは「無事終了」と発表されていますが、この工事終了後に上り本線で分割し、奥多摩方面に進出する電車では9・10号車のドアの状態を目視で確認することが出来なくなっていました。また、これまで設置されていたITVの庇(日除け)においても建築限界の関係により撤去され、夕方になるとITVが見えず、安全の担保がとれなくなっています。

その為、職場では急遽駅社員による乗降終了合図の掲出や出発合図をブザー式に変更する指導が掲示でされ、現場社員の負担となっています。この間、中央線快速等グリーン車導入に向けた拝島駅での線路切換工事では、計画段階においてITVの設置を不要と判断した結果、工事終了後に見通しが困難になったことが発覚し、ITVを設置した事象が発生しています。今工事においては、事前に立会いを行ったうえでの工事であったにも関わらず、見通しが困難な箇所を発生させてしまったことは、前回の2021年12月17日の申14号での労使議論が活かされず、支社としての施策立案能力の低下だけに留まらず、当社のトッププライオリティである「安全」に対する意識が低下している証左であると言わざるを得ません。

工事の施工にあたっては、経験に裏打ちされた技能を持ち得た関係者による立会いを基に現場の声に素直に耳を傾け、安全を第一とした列車運行を想像したものにしなければなりません。

したがって、下記の通り申し入れますので、会社の真摯な回答を要請します。

【申し入れ項目】

1. 青梅駅線路切換工事のホーム延伸に伴い、事前立会いを行ったにも関わらず、列車の見通しを確保出来ない箇所が発生した原因を明らかにすること。
2. 立川車掌区において、青梅駅線路切換工事後のホーム形状や設備が変更するにも関わらず、乗務員に対して教育を実施しなかった根拠を明らかにすること。
3. 再度、乗務員や駅社員を交え立会いを実施し、ITVや発車ベル等の設備を見直すこと。上り本線で10両編成分割後に4両編成が奥多摩方へ発車する際(休日603デ及び2117H)見通しが確保出来ない為、駅社員による合図または、下り本線への着発線の変更すること。なお、対策にあっては当面及び恒久の面からそれぞれ明らかにすること。

新たな施策実施による安全レベルの低下は言語道断だ!

現場任せの対処で乗り切るのではなく、支社としての根本的な対策実施を!